

平成24年第2回高浜市議会臨時会会議録

平成24年第2回高浜市議会臨時会は、平成24年5月16日
午前10時高浜市議事堂に招集された。

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 常任委員会委員の選任について
- 日程第4 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第5 外郭団体等特別委員会委員の選任について
- 日程第6 議会改革特別委員会委員の選任について
- 日程第7 衣浦衛生組合議会議員の選挙について
- 日程第8 衣浦東部広域連合議会議員の選挙について
- 日程第9 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出事件について

(追加案件)

- 議長の辞職の件について
- 議長の選挙について
- 副議長の辞職の件について
- 副議長の選挙について

同意第2号 監査委員の選任について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

- | | | | |
|-----|------|-----|--------|
| 1番 | 磯田義弘 | 2番 | 黒川美克 |
| 3番 | 柳沢英希 | 4番 | 浅岡保夫 |
| 5番 | 柴田耕一 | 6番 | 幸前信雄 |
| 7番 | 杉浦辰夫 | 8番 | 杉浦敏和 |
| 9番 | 北川広人 | 10番 | 鈴木勝彦 |
| 11番 | 鷲見宗重 | 12番 | 内藤とし子 |
| 13番 | 磯貝正隆 | 14番 | 内藤皓嗣 |
| 15番 | 小嶋克文 | 16番 | 小野田由紀子 |

欠席議員

な し

説明のため出席した者

市 長	吉 岡 初 浩
副 市 長	杉 浦 幸 七
教 育 長	岸 上 善 徳
企 画 部 長	加 藤 元 久
人事グループリーダー	野 口 恒 夫
地域政策グループリーダー	岡 島 正 明
経営戦略グループリーダー	山 本 時 雄
総 務 部 長	大 竹 利 彰
行政グループリーダー	内 田 徹
財務グループリーダー	竹 内 正 夫
情報グループリーダー	時 津 祐 介
市民総合窓口センター長	新 美 龍 二
市民窓口グループリーダー	木 村 忠 好
市民生活グループリーダー	山 下 浩 二
税務グループリーダー	森 野 隆
福 祉 部 長	神 谷 美百合
福祉企画グループリーダー	磯 村 和 志
地域福祉グループリーダー	杉 浦 崇 臣
介護保険グループリーダー	篠 田 彰
保健福祉グループリーダー	加 藤 一 志
こども未来部長	神 谷 坂 敏
こども育成グループリーダー	大 岡 英 城
文化スポーツグループリーダー	内 藤 克 己
都 市 政 策 部 長	深 谷 直 弘
都市整備グループリーダー	平 山 昌 秋
都市防災グループリーダー	芝 田 啓 二
上下水道グループリーダー	竹 内 定
地域産業グループリーダー	神 谷 晴 之
会 計 管 理 者	橋 本 貞 二
学校経営グループリーダー	中 村 孝 徳
監査委員事務局長	鶴 殿 巖

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長 松 井 敏 行
主 査 杉 浦 俊 彦

議事の経過

○議長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

平成24年第2回高浜市議会臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位には公私ともに御多忙のところ御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本臨時会に付議されました案件は、主に議会の役員改選についてであります。慎重審議の上、適切な御決議を賜りますようお願い申し上げます、開会のごあいさつにさせていただきます。

午前10時00分開会

○議長（鈴木勝彦） ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成24年第2回高浜市議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

ここで、市長より招集あいさつがあります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 皆さん、おはようございます。

平成24年第2回高浜市議会臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、臨時会の招集をさせていただきましたところ、議員各位には大変お忙しい中を全員の皆様の御参集をいただきまして、まことにありがとうございました。

日ごろより、市政各般にわたりまして格別の御尽力をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

本日は、議会常任委員会委員の選任を初め、議会の意思決定にかかわります案件のほか、私どものほうから、同意1件を提案させていただくものでございます。

同意案件の詳細につきましては、私より説明をさせていただきますので、慎重御審議の上、御同意を賜りますようお願いを申し上げます、招集のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

午前10時01分開議

○議長（鈴木勝彦） これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（鈴木勝彦） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長より御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、1番、磯田義弘議員、2番、黒川美克議員を指名いたします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、磯貝正隆議員。

13番、磯貝正隆議員。

〔議会運営委員長 磯貝正隆 登壇〕

○議会運営委員長（磯貝正隆） 皆さん、おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日招集されました平成24年第2回高浜市議会臨時会の運営につきましては、去る4月9日、5月9日及び5月15日に、いずれも委員全員出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

会期は本日1日間とし、常任委員会委員、議会運営委員会委員、外郭団体等特別委員会委員、議会改革特別委員会委員の選任及び衣浦衛生組合議会議員、衣浦東部広域連合議会議員の選挙についての案件を慎重に検討いたしました結果、それぞれ議長より指名するとともに、議会運営委員会の閉会中の継続調査申出事件については、本日日程に上げて、議決をしていただくことに決定をいたしました。

なお、市長より、同意第2号 監査委員の選任についての議案が提出されますので、本日の日程に追加することに決定をいたしました。

本臨時会が円滑に進行できますよう、格段の御協力をお願い申し上げ、報告といたします。

〔議会運営委員長 磯貝正隆 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

○議長（鈴木勝彦） 日程第3 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

総務建設委員会委員に、磯田義弘議員、柴田耕一議員、杉浦辰夫議員、杉浦敏和議員、内藤とし子議員、磯貝正隆議員、小野田由紀子議員、私、鈴木勝彦、以上8名を。

福祉文教委員会委員に、黒川美克議員、柳沢英希議員、浅岡保夫議員、幸前信雄議員、北川広人議員、鷺見宗重議員、内藤皓嗣議員、小嶋克文議員、以上8名をそれぞれ指名いたしました。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、各常任委員会の委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩中に、各常任委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

再開は10時15分。

総務建設委員会は委員会室にて、福祉文教委員会は議長応接室にて、それぞれ委員会の開催をお願いいたします。

午前10時06分休憩

午前10時12分再開

○議長（鈴木勝彦） 時間前ですけれども、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、それぞれの常任委員会において、正副委員長の互選がされましたので、その結果の報告を申し上げます。

総務建設委員長、杉浦敏和議員、同じく副委員長、小野田由紀子議員。

福祉文教委員長、小嶋克文議員、同じく副委員長、内藤皓嗣議員。

以上であります。

○議長（鈴木勝彦） 日程第4 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

議会運営委員会委員に、杉浦敏和議員、内藤とし子議員、磯貝正隆議員、小嶋克文議員、私、鈴木勝彦、以上5名を指名いたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩中に、議会運営委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

再開は10時25分。

議会運営委員会の方は、委員会室にて委員会の開催をお願いいたします。

午前10時14分休憩

午前10時19分再開

○議長（鈴木勝彦） それでは、おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議会運営委員会において、正副委員長の互選がされましたので、その結果の報告を申し上げます。

議会運営委員長に、私、鈴木勝彦、同じく副委員長に杉浦敏和議員であります。

○議長（鈴木勝彦） 日程第5 外郭団体等特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

外郭団体等特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

外郭団体等特別委員会委員に、黒川美克議員、浅岡保夫委員、幸前信雄議員、杉浦敏和議員、内藤とし子議員、内藤皓嗣議員、小野田由紀子議員、私、鈴木勝彦、以上8名を指名いたします。
これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、外郭団体等特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩中に、外郭団体等特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

再開は10時30分。

委員の方は、委員会室にて委員会の開催をお願いいたします。

午前10時21分休憩

午前10時26分再開

○議長（鈴木勝彦） それでは、おそろいですので、時間前ですが、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま外郭団体等特別委員会において、正副委員長の互選がされましたので、その結果の報告を申し上げます。

外郭団体等特別委員長、小野田由紀子議員、同じく副委員長に幸前信雄議員であります。

○議長（鈴木勝彦） 日程第6 議会改革特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会改革特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

議会改革特別委員会委員に、磯田義弘議員、黒川美克議員、幸前信雄議員、杉浦敏和議員、鷲見宗重議員、磯貝正隆議員、小嶋克文議員、私、鈴木勝彦、以上8名を指名いたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、議会改革特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩中に、議会改革特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

再開は10時35分。

委員の方は、委員会室にて委員会の開催をお願いいたします。

午前10時27分休憩

午前10時32分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議会改革特別委員会において、正副委員長の互選がされましたので、その結果の報告を申し上げます。

議会改革特別委員長、幸前信雄議員、同じく副委員長に磯貝正隆議員であります。

○議長（鈴木勝彦） 日程第7 衣浦衛生組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

これより衣浦衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

衣浦衛生組合議会議員に、浅岡保夫議員、柴田耕一議員、杉浦辰夫議員、鷺見宗重議員、小嶋克文議員、以上5名を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしましたとおり、当選人に定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました5名の議員が衣

浦衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました5名の議員が議場に見えますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第8 衣浦東部広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

これより衣浦東部広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

衣浦東部広域連合議会議員に、杉浦敏和議員、磯貝正隆議員を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしましたとおり、当選人に定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました2名の議員が、衣浦東部広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました2名の議員が議場に見えますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第9 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出事件についてを議題といたします。

議会運営委員長より、お手元に配付してありますとおり、

一つ 議会の運営に関する事項

一つ 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項

一つ 議長の諮問に関する事項

以上の事項について、会議規則第102条の規定により、委員の任期まで、閉会中も継続して調

査を行いたい旨、議長に申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長の申し出のとおり、これを委員の任期まで閉会中の継続調査申出事件とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の申し出のとおり、委員の任期まで、閉会中の継続調査申出事件とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は10時45分。

午前10時37分休憩

午前10時43分再開

〔議長 除斥〕

○副議長（杉浦敏和） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、鈴木勝彦議員から、議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長の辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、この際、議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

辞職願を事務局長より朗読させます。

○議会事務局長（松井敏行） それでは、朗読させていただきます。

辞職願 今般、一身上の都合により議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により許可くださるようお願いいたします。

平成24年5月16日 鈴木勝彦。

高浜市議会副議長 杉浦敏和殿。

以上であります。

○副議長（杉浦敏和） お諮りいたします。

鈴木勝彦議員の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、鈴木勝彦議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔議長 除斥解除〕

○副議長（杉浦敏和） ここで鈴木勝彦議員からごあいさつをお願いいたします。

〔10番 鈴木勝彦 登壇〕

○10番（鈴木勝彦） お許しをいただきましたので、議長を退任するに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

昨年5月の臨時会におきまして、議員各位の御推挙をいただき、議長という要職を務めさせていただきました。以来、今日まで1年間、大変微力ではありましたが、全力で議長職に取り組んでまいりました。この1年間の思い返しますと、多くの出来事がありました。

まず、統一地方選挙が行われ、新たに16名の議員が誕生して、市民から市政と議会の運営を託されたことでもあります。議会運営を進めていく上において、新しく選ばれた議員との対話から始めることとなりましたが、幸いそれぞれの考えをお互いに理解していただくことができ、よい方向に進んでいくことができました。

まず、高浜市議会基本条例を踏まえて、議会改革特別委員会を設置することができました。議会改革と議会報告会を実施するために、14回の会議を積み重ねていただき、すばらしい報告会ができましたことは、議会にとっては新しい一歩を踏み出したと思います。まだ改革の余力はありますが、何をおいても16人が団結してやり遂げたことは喜びと感謝にたえません。

次に、議長室に国旗・市旗を設置し、議場にも掲揚することができました。また、きょうここに新たに議会開会前に、国旗・市旗に拝礼をしていただき、私ども国民の一人として、市民として、この時期であるがゆえにその思いを一つにして、この国、この市の発展のために、私たち議会は神聖な気持ちで立ち向かう覚悟を示すものであり、疑念があるものではありません。

次に、この1年で感じたことがありました。私たちの市は、人口も面積も、県下で2番目に小さい市であります。しかし、その政策や取り組みに対して、多くの市町村や県議会が視察に訪れました。それは、財政的にも小さな市でありながら、先進的な取り組みや効率よく運用して、財政豊かな市町村に負けない基盤を築き上げたことによる評価からであると考えます。しかしながら、現況は庁舎の耐震改修や公共施設の建てかえ等、まさにこれからが英知を絞り、市民、行政、議会が一体となって取り組まなければならない大きな課題が山積しています。これまでの努力の積み重ねを大切にして、これからの経済状況も大変な時期であります。しっかりとした考えのもとに、さらに推し進めていかなければならないと考えています。徳川家康の言葉に質素剛直があります。岡崎城主で小さな藩であるため、常日ごろから節約し、質素な生活をする中で、他藩に負けない財と知恵を領民に浸透させ、結束力を高めたと言われていています。私たちの高浜でも、未来に向けての考えを市民に伝え、ともに支えていただくよう、希望の持てるビジョンの作成が大切ではないかと考えます。

最後に、この1年間、議長職を無事に務めることができたのも、議員各位の温かい御支援

と、執行部の方々の御理解と御支援のたまものであると厚く感謝を申し上げます。また、杉浦敏和副議長には、補佐役として大変お世話になりましたことにお礼を申し上げます。

今後は一議員として、市政進展と住民福祉の向上のために努めてまいりたいと思いますので、引き続き御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

以上申し上げまして、議長辞任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

〔10番 鈴木勝彦 降壇〕

○副議長（杉浦敏和） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

○副議長（杉浦敏和） これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により、投票によることにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票によることに決定いたしました。

これより議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（杉浦敏和） ただいまの出席議員数は16人であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○副議長（杉浦敏和） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（杉浦敏和） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱の点検〕

○副議長（杉浦敏和） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、

点呼に応じて順次投票を願います。

なお、もし得票数が同数の場合は抽せんによって決定いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。

それでは、御記入願います。

点呼を命じます。

〔事務局長 点呼・投票〕

○議会事務局長（松井敏行） それでは、議席順に点呼を行います。

1番 磯田義弘議員、2番 黒川美克議員、3番 柳沢英希議員、4番 浅岡保夫議員、5番 柴田耕一議員、6番 幸前信雄議員、7番 杉浦辰夫議員、8番 杉浦敏和議員、9番 北川広人議員、10番 鈴木勝彦議員、11番 鷺見宗重議員、12番 内藤とし子議員、13番 磯貝正隆議員、14番 内藤皓嗣議員、15番 小嶋克文議員、16番 小野田由紀子議員。

○副議長（杉浦敏和） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（杉浦敏和） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖 解除〕

○副議長（杉浦敏和） 開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に1番 磯田義弘議員、5番 柴田耕一議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○副議長（杉浦敏和） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票。

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票16票、無効投票0票。

有効投票中、北川広人議員14票、内藤とし子議員2票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、北川広人議員が議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選されました北川広人議員が議場に見えますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

議長に当選されました北川広人議員よりごあいさつがあります。

〔9番 北川広人 登壇〕

○9番（北川広人） ただいまは多くの議員の皆様方の御推挙を賜り、まずもって心よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。

高浜市議会の議長という要職を拝命するに当たり、心引き締まる思いとともに、その責任の重さを痛感いたしております。

私は、市議会の最も重要な役割は、行政監視だと思っております。その行政監視という役目をしっかりと果たしていくためには、私を含め、議員一人一人のみならず、議会の行政監視能力を高めていかなければならないと、そのように考えます。ついては、議員研修をさらに充実させて、議会としての能力の向上をしっかりとみんなで図っていききたいと、そのように考えます。そして、鈴木勝彦前議長の思いをきちんと受けとめ、今まで進めてきました議会改革の手を緩めることなく、さらに前進をさせていきたいと、そのように考えます。

吉岡市長を初めとする執行部の皆様方、そして議員の皆様方、皆様方の御理解と御支援、御協力を賜りますことを心よりお願いを申し上げます。

最後になりますけれども、高浜市政の発展と住民の福祉の向上のために、誠心誠意議長として尽くしてまいりますので、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

〔9番 北川広人 降壇〕

○副議長（杉浦敏和） 暫時休憩いたします。

再開は11時10分。

午前11時03分休憩

午前11時07分再開

〔副議長 除斥〕

○議長（北川広人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、副議長、杉浦敏和議員から、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長の辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、この際、副議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

辞職願を事務局長より朗読させます。

○議会事務局長（松井敏行） それでは、朗読させていただきます。

辞職願 今般、一身上の都合により副議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定によ

り許可くださるようお願いいたします。

平成24年5月16日 杉浦敏和。

高浜市議会議長 北川広人殿。

以上であります。

○議長（北川広人） お諮りいたします。

杉浦敏和議員の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、杉浦敏和議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔副議長 除斥解除〕

○議長（北川広人） ここで杉浦敏和議員からごあいさつをお願いいたします。

〔8番 杉浦敏和 登壇〕

○8番（杉浦敏和） 議長のお許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

あっという間の1年でございました。議員各位の皆様方、それから行政執行部の皆様方、また高浜市民の多くの方の御支援をいただきまして、1年というあっという間の出来事でしたけれども、鈴木議長のもと、議員とは、議会とは、いろいろな活動を勉強させていただきました。本当にありがとうございました。

この後は一議員となりまして、また一生懸命汗をかいて、議員として活動してまいりたいと思います。今後ともこれまで同様、今まで以上の御指導、御鞭撻をよろしくお願いを申し上げ、副議長離任に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

〔8番 杉浦敏和 降壇〕

○議長（北川広人） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

○議長（北川広人） これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により、投票によることにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票によることに決定いたしました。

これより議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（北川広人） ただいまの出席議員数は16人であります。
投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（北川広人） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

〔投票箱の点検〕

○議長（北川広人） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、もし得票数が同数の場合は抽せんによって決定いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。

それでは、御記入お願いいたします。

点呼を命じます。

〔事務局長 点呼・投票〕

○議会事務局長（松井敏行） それでは、議席順に点呼を行います。

1番 磯田義弘議員、2番 黒川美克議員、3番 柳沢英希議員、4番 浅岡保夫議員、5番 柴田耕一議員、6番 幸前信雄議員、7番 杉浦辰夫議員、8番 杉浦敏和議員、9番 北川広人議員、10番 鈴木勝彦議員、11番 鷺見宗重議員、12番 内藤とし子議員、13番 磯貝正隆議員、14番 内藤皓嗣議員、15番 小嶋克文議員、16番 小野田由紀子議員。

○議長（北川広人） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖 解除〕

○議長（北川広人） 開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に2番 黒川美克議員、4番 浅岡保夫議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（北川広人） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票。

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票16票、無効投票0票。

有効投票中、杉浦辰夫議員14票、鷲見宗重議員2票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、杉浦辰夫議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました杉浦辰夫議員が議場に見えますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

副議長に当選されました杉浦辰夫議員よりごあいさつがあります。

〔7番 杉浦辰夫 登壇〕

○7番（杉浦辰夫） 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは多くの議員各位の御推挙を賜り、高浜市議会の副議長という大任を拝しました。心より厚く御礼申し上げます。

微力ではございますが、副議長の要職を十分果たすべく、誠心誠意努力してまいりますので、今後も皆様の変わらぬ御鞭撻、御指導をよろしくお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

〔7番 杉浦辰夫 降壇〕

○議長（北川広人） ただいま市長から、同意第2号 監査委員の選任についての1議案が提出されました。

お諮りいたします。

この際、同意第2号 監査委員の選任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、この際、同意第2号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長（北川広人） 同意第2号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、内藤皓嗣議員の退席を求めます。

〔14番 内藤皓嗣 除斥〕

○議長（北川広人） 提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（吉岡初浩） それでは、同意第2号 監査委員の選任について、提案理由の説明をさせていただきます。

昨日、議員選出監査委員として御尽力をいただいております杉浦辰夫氏より、5月16日付をもって監査委員の職を辞したいとの辞職届が提出されましたので、これを受理し、承認をさせていただきます。

したがいまして、議員選出の監査委員に欠員が生じたので、その後任者として、内藤皓嗣氏を選任いたしたく、本案を提案いたした次第でございます。

御承知のように、内藤皓嗣氏は、人格、識見にすぐれられ、監査委員として適任の方だと確信をいたしております。何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（北川広人） これより質疑に入ります。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

賛成討論を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第2号 監査委員の選任について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北川広人） 起立多数であります。よって、同意第2号は原案に同意することに決定いたしました。

〔14番 内藤皓嗣 除斥解除〕

○議長（北川広人） ここで監査委員に選任されました内藤皓嗣議員のごあいさつがあります。

14番、内藤皓嗣議員。

〔14番 内藤皓嗣 登壇〕

○14番（内藤皓嗣） お許しを得ましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは監査委員の選任につきまして、議員多くの方々の御同意を賜り、まことに身に余る光栄でございます。もとより微力ではありますが、選任されました以上、地方自治における監査の職務を深く認識し、厳正にして、かつ公平にその職務に全力を尽くしたいと思います。何とぞ皆様方の御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。あいつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔14番 内藤皓嗣 降壇〕

○議長（北川広人） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件全部を議了いたしました。

市長あいさつ。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 大変お疲れさまでございました。

平成24年第2回高浜市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本臨時会に付議されました議会の意思決定にかかわります案件につきましては、円滑に御決定をされ、また私どものほうから提案をさせていただきました同意1件につきましては、原案のとおり御同意いただきまして、まことにありがとうございました。

この1年間、鈴木勝彦議長さん、杉浦敏和副議長さんのもと、正副常任委員会の委員長様の皆様を初め、それぞれのお立場で議会活動、議員活動に御尽力を賜りますとともに、私どもに対しましても御指導、御助言をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。

本日は、議長に北川広人議員、副議長に杉浦辰夫議員さんが決定をされましたのを初め、新しい役職の皆様が御決定をされました。新たな陣容による議会活動のさらなる進展と御活躍を御祈念申し上げますとともに、市政進展に一層の御指導、御協力を賜りますことをお願い申し上げます。閉会のあいつとさせていただきます。ありがとうございました。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

○議長（北川広人） これをもって平成24年第2回高浜市議会臨時会を閉会いたします。

本日は、議員各位の慎重なる御審議をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。閉会のあいつといたします。ありがとうございました。

午前11時27分閉会
